

## 堺市国際ボランティア通訳制度について

日本語を母語としない方に、ボランティア通訳を紹介しします。市内に住む方なら、どなたでも無料で利用できます。予約いただいた日時・場所に、ボランティア通訳の方に行ってください、通訳していただきます。 ※翻訳は取扱いません。

ただし、この制度はボランティアの方にご協力いただくものですので、誤訳などで損害が発生しても、市もボランティア本人も責任は負いません。また、通訳する内容や日時によっては、協力できない場合もあります。責任のある通訳者が必要な場合は、プロの通訳者にご依頼ください。

登録されている言語は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、フランス語、ロシア語、ウクライナ語 等です。

申し込みは、通訳を必要とする日の10日前（必着）までに（※ただし、緊急の場合は相談可）、「ボランティア通訳申込書」にご記入の上、郵便かFAX、またはメールで下記へお送りください。

堺市文化観光局文化国際部国際課（堺市立多文化交流プラザ・さかい内）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館 5階

電話 072-340-1090 / 072-228-7499

FAX 072-340-1091 E-mail kokusai@city.sakai.lg.jp

※言葉の問題による混乱を避けるため、電話での申し込みは受け付けていません。